

児童クラブ保護者負担金減免申請書

年 月 日

仙台市長

申請者 〒 —

(保護者)住所: _____
 氏名: _____
 電話: (自宅) — —
 (携帯) — —

令和 ____ 年度 児童クラブ保護者負担金(基本利用分)の減免について関係書類を添えて申請します。

登録先		児童館／児童センター／児童クラブ室		
児童	フリガナ 氏名	生年月日 (西暦)	年 月 日	性別 男・女
	フリガナ 氏名		年 月 日	
	フリガナ 氏名		年 月 日	
申請理由		必要書類 (下記書類を必ず添付してください。)	減免の内容 (減免後の負担金額)	
区分 4	事業の倒産、失業(自己都合を除く)、疾病等により世帯の合計年間収入見込額が前年と比較して半分以上減少することが見込まれる世帯	①失業等の、収入減少の原因となる事象が生じたことがわかる書類 ②世帯の収入の減少が確認できる書類 ③世帯構成員全員の住民票の写し ※①～③のすべてが必要です。 ※裏面も必ず確認してください。	全額免除(0円)	
			※減免の期間は、申請を受理した月から6か月を限度として減免の事由の継続する期間です。	
<input type="checkbox"/> 減免の可否の審査に当たって、児童クラブ事業推進課が、申請に係る世帯構成員全員に関する住民票の情報を利用(閲覧・調査・確認)することに同意します。 ※上記にチェック☑をした場合、③住民票の写しの添付は不要です。 ※申請日時点で仙台市に住所を有していない方の分は添付が必要です。				
申請理由に至る経緯をご記入ください。				

- ※ 減免の対象となる児童クラブ保護者負担金は、基本利用に関する負担金のみとなります。
- ※ 減免の事由に該当しなくなった場合は、「児童クラブ保護者負担金減免事由消滅に関する届出」(様式第15号)により、直ちに届け出してください。
- ※ 添付する必要書類はコピーで構いません。
- ※ 住民票の写しは、取得から3か月以内のものをご提出ください。
- ※ 同一生計の保護者が単身赴任等により住民票上、別世帯になっている場合でも、その保護者について、①～③の添付書類が必要です。

単身赴任等により、住民票上、別世帯になっている同一生計の保護者がいる場合、以下を記載してください。		
氏名	生年月日	住所

提出先 〒980-0011
 仙台市青葉区上杉1-5-12仙台市役所上杉分庁舎9階
 仙台市こども若者局児童クラブ事業推進課 あて Tel022-214-8176

(裏面に続く)

必要書類について

①事業の倒産、失業(自己都合を除く)、疾病等(収入減少の原因となる事象)が生じたことがわかる書類

原因となる事象	必要書類の例
倒産	会社が倒産したことがわかるもの
失業(自己都合を除く)	離職票、または解雇通知書、など (自己都合でないことがわかるものに限ります。)
疾病	診断書(3か月以内に発行されたもの)、など (発症から収入減に至る経緯を表面に記載してください。)

②世帯の収入の減少が確認できる書類

同一世帯員で収入を得ている(得ていた)者全員について、以下のA・Bを提出してください。

収入の減少は、前年の年収と、失業等の後の年収(失業等の後の収入の直近3か月平均が1年間続いたものとみなした場合の年収)を比較します。

A	失業等の前の 収入がわかるもの	失業等のあった日の前年の源泉徴収票 (自営業者の場合は、確定申告書の写しなど)
B	失業等の後の 収入がわかるもの	直近3か月分(失業等の後のもの)の給与明細の写しなど (自営業者の場合は、売上台帳など)

※ここでの収入には雇用保険の失業等給付(いわゆる失業手当など)は含まれません。

《収入がない者について》

収入がない者については、以下の欄に申告してください。(この場合、A・Bの提出は不要です。)

保護者が就労していない場合、「仙台市児童クラブご利用案内」に載せる登録事由に該当しない限り、児童クラブへの登録はできませんのでご注意ください。

収入がな いことの申 告欄	A(失業等の前の収入) がない者の氏名	
	B(失業等の後の収入) がない者の氏名	

③世帯構成員全員の住民票の写し

表面の同意欄にチェックをした場合は、添付を省略することができます。